

で始まり、全国的に広まり教えられている標語で、子どもたちが理解できるよう、いる。具体例を以下に示す。

\*知らない人には絶対について「いか」ない。（「家族がケガをしたから病院にいこう」「〇〇さんのお家を教えて。一緒にいって探そう」などと言われてもついていかない。）

\*知らない人の車や誘いには「の」らない。（車を運転している大人が子どもに道を聞くというのはありえないので、車からすぐ離れさせる。）

\*連れていかれそうになったり、危険を感じたら「お」おきな声を出す。「キャー」という声では助けを求めているかどうか分からないので、「助けて」と大きな声で言う。または防犯ブザーを鳴らす。

\*怖い目にあったら「す」ぐ逃げる。大人のいるほうに逃げる。

\*家の人や学校の先生、あるいはお巡りさんに「し」らせる。どんな人が何をしたかを知らせる。

### 3) 「ひやっとマップ」

保護者や地域の人など大人の目で地域を点検し、防犯に関して危なそうな場所を記した「ひやっとマップ」を作成した。この地図には、「見通しが悪い」「交通量が多い」「猛スピード」「暴走タクシーが

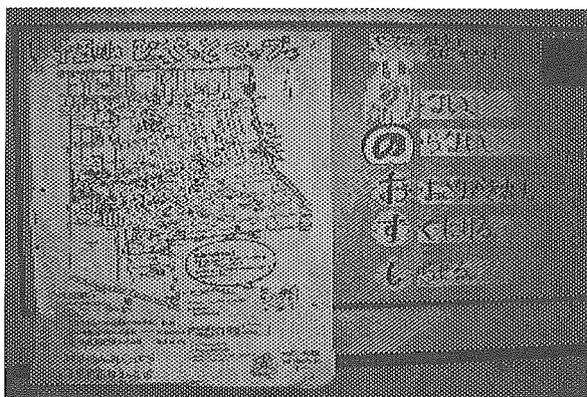


写真2. 「ひやっとマップ」

多い」などが記されている。また「外へ出かけるときは、だれと、どこへ、何のために行くのか、何時に帰ってくるのか、家の人に伝えよう」といった注意事項も記載されている。「いかのおすし」のキーワードと並べ、「ひやっとマップ」を校内に掲示している（写真2）。

筆者が春日井市で指導し実施したような、子どもと地域の人による「安全マップ」づくり（「ヒヤリ地図」を発展させたもの。地域のヒヤリ箇所を点検し、地図上にタックシールなどで記す）は、まだ実施していないということであった。

加えて十五小の「ひやっとマップ」には「こども110番の家（店）」などの緊急避難所も未記入である。子どもたちが危険な目にあいそうとき助けを求めに行ける場所は、欲しい情報の一つではないかと思う。

### 4) 警察への緊急連絡体制

十五小では職員室が建物の3階にある。1階に事務室、校長室、用務室・警備室、保健室がある。監視カメラは設置していない。そのため、警察との連携により校内の安全体制を強めている。

職員室には、警察との直結電話や、非常時に押す「非常110番」が設置されている（写真3）。これらは小平市の市立学校の防犯・安全対策の一環として設置されているものである。

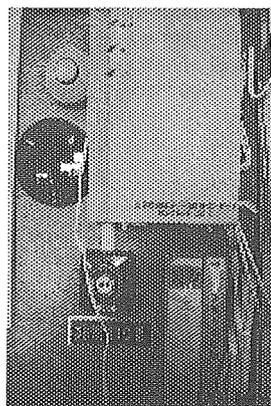


写真3.  
「非常110番」

### 5) 防具の常設

小平市では市立の全校に、不審者が侵入した際の防具を配布しており、十五小でも職員室や事務室に「さすまた(刺股・指叉)」や「護身(催涙)スプレー」を常備している。

さすまた(写真4)は、暴漢に近づくことなく、警察官が到着するまでの間、時間をかせぐという面から有効とされている。非常110番で連絡しても、学校に警察官が着くまで15分から20分かかる。暴漢は刃物などを持って侵入することが多く、侵入されてから警官が学校に着くまでの時間、子どもや先生の命を何としても守らなければならない。いざというとき、果たして防具をうまく使えるかという課題はあるが、素手では侵入者に立ち向かえないことは確かである。いつでも手に取れる身近な場所に防具を置いておくことは、必要な措置ではないかと思う。

### 6) 名札の携行

外部からの人の出入りについては、受付簿に氏名を記入し、名札の携行を徹底するようにしている。首から下げる名前ホルダーの他、防犯ボランティアにはバッジも用意している(写真5)。



写真4.「さすまた」

### (3) 地域・警察との連携

#### 1) 通学路の安全対策

十五小は3つのブロックに分けられており、通学路は3コースある。赤コース、青コース、緑コースと名づけている。

保護者の子どもの安全に対する関心はここ数年高まってきているが、自分たちで何かをしようというより、学校に何かをしてほしいという思いのほうが強いようである。

しかし、登下校時の安全に関しては教師の負担も大きく、学校側ができることにも限界がある。

セーフティ教室を開くようになり、学校に任せているだけでは子どもの安全は守れないということが理解されるようになってきた。保護者の意識も自分たちでできる活動をしよう、というふうに変化してきた。そこで編成されたのが十五小防犯ボランティア「子ども見守り隊」である。

子どもたちの登下校の安全や学校での安全を守ることを目的としている。十五小の学区内で、登下校時に庭に出たり、道に立って様子を見るという活動である。ボランティアのバッジや腕章などをつけて、地域に子どもを守る人がいることを示している。



写真5.「名札」と「バッジ」

## 2) その他の動き

リタイアしたシルバー層が、子どもの下校時間帯に家の前で立ち話をしながら子どもを見守るといった動きもある。

地域の人ボランティアで「巡回パトロール」をしている。自転車に「巡回パトロール中」と書いたものを付けて町内を走るだけでも、防犯効果がある。

また民生委員・児童委員が、子どもの立ち寄りそうな店を訪問し、店から情報を得ている。店に来た子どもたちの行動や言葉づかいなど子どもの様子を聞き、学校の取り組みもお知らせして、情報を共有する努力をしている。

## 3) シルバーポリス

警視庁を退職した人が、小平警察署長から委嘱され「シルバーポリス」として、学校と連携して防犯活動をしている。地域の見回りや、事件、事故、不審者等の情報の通報の他、日常的に校舎内外の巡回をしている。

新しい動きとしては、小平警察署が市内の犯罪情報のメール配信を始めた。

これは警察の犯罪情報や地域安全情報を「小平警察署メールニュース」で提供するもので、「市報こだいら」の2005年7月5日号で市民に詳しく紹介している。小平警察署にメールアドレスを登録した人に、不審者による子どもへの声かけや、ひったくり、空き巣などの発生状況に関する情報などを電子メールで配信する。小平警察署の生活安全課が担当している。

## 4) 地域における緊急避難所の現状

小平市教育委員会では1998年度(平成10年度)から、警察、青少年対策地区委員会、PTA、事業所などの協力を得て、緊急避難所である「こども110番のいえ」を開設している。

一般家庭や店の入り口付近の目立つ場所に「こども110番のいえ」のシールを

貼ってもらっている。シールには、子どもが家の中に逃げ込むイラストとともに「何か困ったことがあったときはここに助けを求めましょう!」と書かれている。

現在、市内には「こども110番のいえ」が1,000箇所以上ある。

子どもたちへは、知らない人にしつこく話しかけられたときや追いかけられたとき、身に危険を感じたときに「こども110番のいえ」に逃げ込むことを教えるとともに、地域のどこに緊急避難所があるのかを周知することが大切である。

## (4) まとめ

文部科学省は2002年(平成14年)12月に「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」を作成したが、これはあくまでも各学校に共通する留意事項を示したもので、学校が具体的な取り組みを進めるにあたっては、学校や地域の状況を踏まえた「学校独自のマニュアル」を作成することが不可欠としている。

この学校マニュアルは、通常の校内活動だけでなく、運動会や授業参観など、不特定多数の来校者がいるときや、登下校時など、様々な場面を想定して策定することがポイントとされている。

また、実効性を高めるために、防犯訓練などを繰り返し、内容に不足はないか、思わぬ支障はないか、教職員の役割分担は適切かなど、多角的な観点から不断に検証し、随時改善していくことが必要であると指摘している。

さらに文部科学省は2004年(平成16年)1月20日に「学校安全緊急アピール—子どもの安全を守るために—」を発表した。

その中で、学校における子どもの安全確保のための具体的な留意事項として、以下のようなものを挙げている。

**【学校による具体的取組  
についての留意点】**

- 「実効ある学校マニュアルの策定」
- 「学校安全に関する校内体制の整備」
- 「教職員の危機管理意識の向上」
- 「校門等の適切な管理」
- 「防犯関連設備の実効性ある運用」
- 「子どもの防犯教育の充実」
- 「日常的な取組体制の明確化」

**【設置者による具体的取組  
についての留意点】**

- 「設置する学校の安全点検の日常化」
- 「教職員に対する研修の実施」

**【地域社会に協力願いたいこと】**

- 「学校安全の取組に御協力いただける方の組織化」
- 「不審者情報等を地域で共有できるネットワークの構築を」、
- 「子ども 110 番の家」の取組への一層の御協力を」
- 「安全・安心な『子どもの居場所づくり』を」

**【地域の関係機関・団体に協力  
願いたいこと】**

「学校との一層の連携を」

文部科学省は、様々な対策を意図的に講じていかなければ学校の安全は確保できないという認識に基づいて、このような緊急アピールを出した。ただし、現実の教育現場でこれら全てを実行するには困難もあろう。十五小でも地域や警察と連携して様々な防犯活動に着手しており、非常 110 番の設置や防具の配置も行っている。

今後も保護者や地域のボランティアとの連携を深め、子どもを見守る活動を継続していくことが、子どもの安全を守ることにつながる。

(松村みち子)

### 3. 宇部市における放課後児童クラブの取り組みを視察して

山口県宇部市における放課後児童クラブの取り組みについて、施設を訪問し、その実態についてヒアリングさせていただいた。以下にその概要を記す。

#### (1) 宇部市の概要

宇部市は山口県の南西部にある都市で、2004年（平成16年）に合併により新市としてスタートした。面積は287平方キロメートル、人口は17万9千人（2005年国勢調査）である。石炭産業から発展し、瀬戸内海沿岸地域で有数の臨海工業地帯を形成している。

#### (2) 小学校区とふれあいセンター

市には24の小学校があり、24小学校区ごとにふれあいセンターを設置している。

ふれあいセンターはいわゆる公民館である。各地区のコミュニティの活動拠点として位置づけられており、「集う」「学ぶ」「結ぶ」場として、さまざまな活動を展開している。

宇部市では放課後児童を原則的にはふれあいセンターで受け入れている。希望者が多くふれあいセンターでは収容しきれない児童については、小学校や自治会館で受け入れる対応をしている。

#### (3) 宇部市の放課後児童クラブ

宇部市においては、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、放課後児童クラブの事業を実施している。対象は小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童で、家庭や小学校などと連携を取りながら実施している。小学校の授業終了時と休業日に、ふれあいセンターや市民センター、小学校の余裕教室その他の施設を活用して児童を受け入れて

いる。事業の目的は、放課後の児童に適正な遊びと生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることである。

宇部市では放課後児童クラブに「学童保育クラブ」という名称をつけているが、一部のクラブでは、「ひまわり教室」「すみれ学級」などの名称を用いている。

実施主体は宇部市で、運営は校区社会福祉協議会や保育園に委託している。

事業の活動内容は以下の通りである。

\*健康の管理や安全の確保、情緒の安定に関すること。

\*遊びの活動への意欲と態度の形成に関すること。

\*遊びを通しての自主性や社会性、創造性の向上に関すること。

\*遊びの状況の把握とその状況の家庭への連絡に関すること。

\*家庭や地域における遊びの環境づくりの支援に関すること。

\*その他健全な育成上必要な支援に関すること。

#### (4) 小羽山学童保育クラブを視察して

宇部市健康福祉部こども福祉課子育て支援係の中村淳様のご紹介により、市内北小羽山町にある「小羽山（おばやま）ふれあいセンター」と、その中に設置された学童保育クラブを見学した。訪問日は2006年3月20日である。

対応してくださったのは、小羽山ふれあいセンター館長の山根洋二さん、ならびに指導員の清水洋子さんである。また見学時には、他に3名の指導員が勤務していた。

##### 1) 施設の概要

小羽山ふれあいセンターには学童保育クラブが2つ設置されている。1つはふ

れあいセンターの建物（写真1）内の事務室に隣接した部屋に設置されたクラブ「ふれあいセンター内学童室」、もう1つはふれあいセンターに隣接して新しく建てられた「新学童室」である。

この地域は1975年（昭和50年）ごろから宇部市のベッドタウンとして開け始めた新興住宅地で、宇部市の中央に位置している。宇部市で17番目に発足した新しい行政区である。

ふれあいセンターの発足は1981（昭和56年）4月で、同時期に小羽山小学校も開校した。20年間に人口は1.3倍、世帯は1.6倍になったが、児童数は1987年（昭和62年）をピークに減少し続け、現在では約560名である。

しかし、児童数は減少しているにもかかわらず、学童保育クラブの利用者は増え続けている。そのため、ふれあいセンター内の学童室だけでは収容しきれなくなり、2004年（平成16年）4月にふれあいセンターに隣接して新しく学童保育クラブ（新学童室）をオープンさせた。

新しい学童室は木造平屋で、ピンク色に塗装された小ざれいな建物である（写真2）。

施設の前に広い公園があり、子どもたちは学童室から出て公園で遊ぶことが多い。

普段は2つの学童室を4名の指導員が見ており、1つの学童室に1名ずつの指導員、外の公園が広いと外に2名の指導員を配置している。

なお、見学日は2つの学童室の子どもたちを新学童室のほうに集め、合同で保育していた。

## 2) 保育の概要

小羽山学童保育クラブで保育の対象としているのは、小羽山小学校の1年生から3年生までの留守家庭児童ならびに、

やむをえない事情で保護者が希望する児童となっている。

保育時間は、月曜日から金曜日までは、下校時から午後6時まで。土曜日は午前8時30分から午後6時まで。春・夏・冬休みは、月曜日から土曜日までの午前8時30分から午後6時までである。日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、盆（8月14日から8月16日）は閉所日となっている。また台風等で学校が臨時休校になった場合は、学童保育室も休みとなる。

指導は遊びを中心とした生活指導である。宿題等は強制的にやらせてはいないが、自発的にできるような働きかけはしている。

費用は児童1名につき、保育料などが月額3000円（保育料が1500円、おやつ代が1500円）、ほかに行事費として児童1名につき月額500円の合計3500円である。宇部市の他の学童保育クラブでは3000円のところが多いが、小羽山では誕生日やクリスマスなどの行事を多く持つようにしており、500円をできる限り保護者に還元する努力をしている。具体的には3月18日の土曜日にも親子ふれあい旅行を実施したばかりで、113名が参加した。

指導員は6名となっているが、現状は1名が入院中で、5名の指導員のうち常時4名の保育体制で実施している。平成18年度は5名の指導員で保育する予定である。

在籍児童数は、2005年度（平成17年度）当初は110名であったが、年度末（2006年3月）時点では86名となっている。少しずつ減少するの

は、小学校3年生ぐらいになると授業終了時間も遅くなり、友だちと遊ぶ約束をしたり、自分で自宅に帰って家で保護者の帰りを待つ児童が

増えてくることによる。中にはおやつが楽しみで、おやつの時間だけ顔を出す子もいる。

### (3) 子どもの安全について

この近辺では、まだ幸い不審者の出没や危険な目にあった子どもの報告は受けていない。しかし子どもたちの中には田んぼの中を歩いて

登下校する子もいる。昨今の子どもが被害にあうニュースを耳にし、小学校では子どもを見守る見守り隊のような活動をするようになってい

る。子どもたちには、地域の人にあいさつをして、大人たちと顔見知りになるよう指導しているとのことである。

学童室に来ている児童も、1年生のうちには保護者が迎えにきて一緒に帰るようにしているが、2、3年生になると一人で帰宅する子も増える。

指導員は、学童室が少し離れているので、1学童室に1名ずつと、外で遊ぶ子を2名が見る形で配置している。外の公園は広いので、遊ぶ

場を決め、目の届く範囲で児童を遊ばせるようにしている。それでも子どもは大人の予想外の行動を取り、いたずらも多い。指導員はそういう子どもたちに負けないよう大きな声を出すため、帰宅すると声がかれているほどである。

今は学年の違う子ども同士で遊ぶ機会が減ったこともあり、学童室にすれば大勢の友だちと知り合え、遊べるので、学童室に来るのを楽しみにしている子どもが多く、指導員はそういう姿に救われる思いである。

### (4) 学童保育クラブの子どもたちを見ての感想

新学童室はまだオープンして2年目で、建物も新しく、木の香りもして、気持ち良い施設である。外で遊ぶ子も多いが、

入り口を入ると部屋

の中でも子どもたちが思い思いに遊んでいた(写真3)。

きょうは合同保育なので、ランドセル置き場に入りきれないほどたくさんランドセルが並んでいる(写真4)。

ホワイトボードには3月の行事予定が書かれている。20日の予定に「視察」のことも記入されていた(写真5)。

3時のおやつの時間になると、外で遊んでいる子どもたちも全員が部屋に集合した(写真6)。「この人はだ〜れ」「きょうは東京から皆さんの様子を見に来られた人ですよ」などと、子どもたちも指導員も元気いっぱい。「みんな学童保育クラブは楽しいですか」と問いかけると、「楽しい」「大好き」と大きな返事が返ってきた。

きょうのおやつは、箱の中からのつかみどり(写真7)。

館長や指導員の写真を撮ろうとしたら、子どもたちまで集まってきてにぎわってしまった(写真8)。

左後ろが山根洋二館長。右端が指導員の清水洋子さん(資格は保育士)。他の指導員が3名である。

ふれあいセンター入り口には「こども110番の家 やまぐちけんけいさつ」の立て札もあった(写真9)。

ふれあいセンターの外ですれ違った子どもが「こんにちは」とハキハキとあいさつをしたことも印象的であった。

(松村 みち子)



写真1 「ふれあいセンター内学童室」



写真2 新しい「新学童室」



写真3 「新学童室」の内部

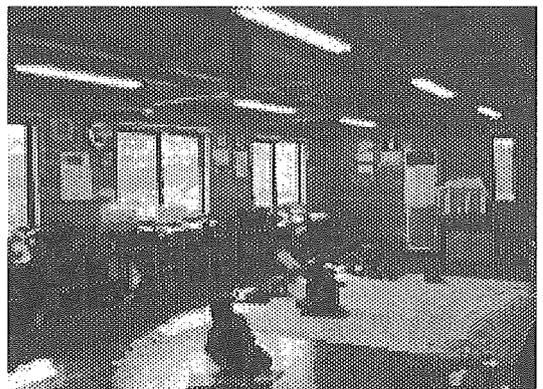


写真4 合同保育の日はランドセルがたくさん

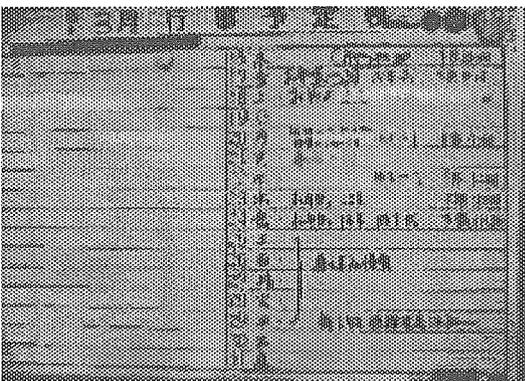


写真5 ホワイトボードの予定表



写真6 写真を撮ろうとしたら大勢集まった

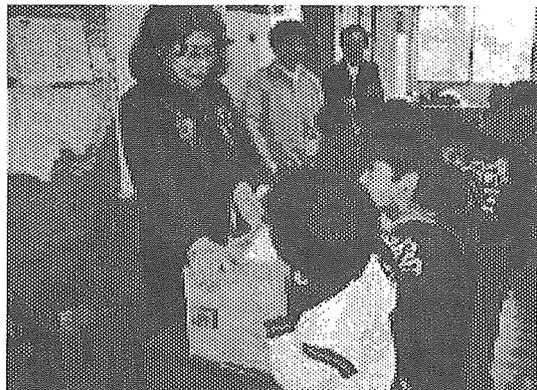


写真7 おやつは箱の中からつかみどり



写真8 山根館長と指導員



写真9 センター入り口の子ども110番

#### 4. 川副町と東与賀町における放課後児童クラブの取り組み

佐賀県佐賀郡川副町と、隣接する佐賀郡東与賀町における放課後児童クラブの取り組みについて、ヒアリングさせていただいた。

ヒアリング日は2006年3月22日である。川副町では小学校の空き教室を利用して放課後児童クラブを実施しており、児童館から切り離して事業を行っている。一方、東与賀町では児童館に放課後児童クラブを併設している。その両方を見学できたので、以下に記す。

##### (1) 川副町の概要

川副町（かわそえまち）は佐賀市の南隣にあり、位置的には佐賀県の南東端にある。町の南側は有明湾に面し、東側は福岡県に接している。

面積は46.5平方キロメートルで、その半分以上は江戸時代から行われた干拓によってつくられた土地である。平坦で起伏が少ない地形で、町の南部に1998年（平成10年）7月、佐賀空港（有明佐賀空港）が開港した。

町の人口は約18,200人（2005年国勢調査）。町内には4つの町立小学校（中川副小学校、南川副小学校、西川副小学校、大詫間小学校）がある。

##### (2) 川副町での放課後児童クラブ

川副町の放課後児童クラブの実態について、川副町児童館館長の本村桂子さん（写真1）にヒアリングした。

川副町では、2001年度（平成13年度）までは児童館に放課後児童クラブを併設していたが、現在では小学校の空き教室を使っている。

中には2階で窓のない構造のところもあり、子どもたちが放課後の時間を過ご

す生活の場として健康的な環境とは言い難い。

また安全面でも問題が多い。部屋から校庭を見ることができないため、指導員が部屋の中で宿題をやっている子を見ると、校庭で遊んでいる子にまで目が行き届かない。現状では川副町の放課後児童クラブは、「ちょっとしたスペース（空き教室）があって、そこに人（指導員）を配置すれば、放課後児童クラブができる」という認識で実施されているようである。

小学校の空き教室利用の放課後児童クラブの事例として、川副町立南川副小学校内の放課後児童クラブを視察した。

小学校は川副町大字鹿江にあり、町のほぼ中央部に位置している。児童数は約410名である。放課後児童クラブの教室は校舎の一角にある。写真2は外観である。

ここでは部屋の中にカーペットを敷いて、指導員がテーブルで子どもたちと遊んでいた。写真3は部屋の内部の様子である。部屋は建物1階にあり、窓もあるので、校庭で遊ぶ子どもを見ることは可能である。

##### (3) 川副町児童館

川副町（かわそえまち）児童館は1985年（昭和60年）3月に竣工され、4月に開館した。開館当初、「川副町児童館の設置及び管理に関する条例」を制定した（1985年3月25日制定）。

その中に、事業として「留守家庭児童の保護的な育成指導に関すること」（第4条）、利用者の範囲として「留守家庭児童の保護措置を決定されたもの」（第5条）が入っており、かつては「カギッ子対策」として児童館を放課後児童クラ

ブの場所として位置づけていた。

しかし、2002年度から放課後児童クラブは小学校の空き教室を利用して実施されるようになった。児童館の現場に携わる者としては、この条例の精神に戻り、放課後児童の保護的な育成指導に再度関わりたいと考えている。

児童館の敷地面積は400平方メートル、建物面積は115平方メートルで、建物は2階建である。児童館の敷地に隣接して、

「世界へつながる健康広場」（敷地面積：1,950平方メートル）が設けられている。各大陸に見立てた遊び場に、築山や滑り台などの遊具が置かれている。

写真4は川副町児童館の外観、写真5は「世界へつながる健康広場」の遊具である。滑り台の手すりが低く、着地の高さも小さい子には高すぎるように思えた。

運営規定では、開館時間は4月から10月までは9時から17時30分まで、11月から3月までは9時から17時まで。休館日は毎週月曜日、国民の祝日の翌日、年末年始（12月29日から1月4日）となっていて、訪問した日も春分の日の翌日で休館日であった。

子どもの安全、事故・防犯対策としては、児童館の危機管理として、書式に基づいて事故記録簿を作成している。

2004年には厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課による（平成16年度）「母親クラブによる地域の安全づくりモデル事業」に採択され、事業を実施した。具体的には公園の遊具の安全点検、安全マップ「ヒヤリ・ハッと！地図」の作成などを行った。地図は手づくりで、作成が大変であった。

今後は、子どもの健全育成や安全に関しての要望や情報など、児童館を利用する母親たちの声をまとめて発信していくことが大事であると考えている。

#### （5）東与賀町の概要

東与賀町（ひがしよかちょう）は川副町の西に隣接し、南部は有明海に臨んでいる。面積は15.39平方キロメートル、人口は約8,100人（2006年2月）である。町内には小学校が1校（東与賀小学校）あり、児童数は500名弱である。また中学校は1校、児童館は1館あり、それが東与賀町児童館である。

#### （6）東与賀町児童館における放課後児童クラブについて

東与賀町の放課後児童クラブについて、児童厚生員の小柳幸子さん（写真6）にヒアリングした。

東与賀町では放課後児童クラブを東与賀児童館に併設して設置している。児童館は1999年（平成11年）4月1日に開設された。敷地面積は1,415平方メートル、延床面積326平方メートルの鉄骨造、平屋建の建物である（写真7：東与賀町児童館外観）。館長は東与賀町役場の福祉課長が兼務している。

児童館は午前9時から午後5時までが開館時間となっており、日曜日、祝祭日と、8月13日から8月15日までと、12月27日から翌年1月4日までが休館日である。

町では放課後児童クラブを、児童館が開設される2年前からスタートさせた。児童館を開館するにあたり、1室を放課後児童クラブ室とした。

放課後児童クラブの利用は、昼間、共働きや家庭の事情により、保護者が家にはいない児童が対象で、預かり時間は午後5時までである。

費用は無料で保護者の負担はない。ただしおやつもない。夏休みや冬休みにはお弁当プラスおやつを持参し、放課後児童クラブ室で食べることになっている

(児童館内は飲食禁止)。

保護者のお迎えが午後5時を過ぎる児童については、隣接地にある東与賀幼稚園・保育園で対応している。幼稚園での預かりについては有料になる。

児童館に入ると内部は明るく、「じどうかんまつり」の写真や「えいがまつり」の案内などに来館者への歓迎の気持ちがいっぱい感じられる(写真8)。

入り口の左手手前が図書室(写真9)、その隣が事務室(写真10)である。入り口の右手が放課後児童クラブ室で、色とりどりのランドセルが置かれている(写真11)。

放課後児童クラブでは3名の児童厚生員が指導に当たっている。核家族化、共働き家庭の増加により、現在、放課後児童クラブの登録者数は74名(小学1年から3年)である。放課後児童クラブの利用は、一応規定では小学3年生までだが、保護者からの依頼があれば(たとえば下の子が生まれるなどで母親が入院する場合など)、4年生でも5年生でも受け入れる。柔軟な対応をしているのがこの児童館の大きな特色である。

安全に対する取り組みに関しては、児童館の各部屋に、佐賀県警直通の防犯ブザー(写真12)が設置されている。また



写真1 児童館館長の本村桂子さん

児童館に隣接して農村環境改善センターがあり、職員が日に何回か巡回している。警察も定期的に立ち寄る。児童は保護者が迎えにくるか、あるいは上級生と一緒に帰宅することになっている。

児童館では2002年度(平成14年度)から、午前中の利用者の少ない時間帯を利用して、

乳幼児を持つ保護者を対象に「子育て交流広場」を開設している。互いに交流しながら意見交換や憩いの時間を過ごしている。

毎週火曜日と木曜日に、保健師・保育士による育児相談や児童厚生員による手遊び指導を行っていて、毎回20組前後の親子が参加している。

また1999年度より、「よいしょクラブ」(保護者による地域組織活動団体)が活動を始め、児童館の行事をサポートしている。

児童館のテラス前には広い公園もあり(写真13)、立地環境にも恵まれているおかげで、児童館の利用者数(平成16年度実績)は、来館者数が22,360人、1日平均の利用者数は78名であった。

きめ細かい子育て支援により、東与賀町では2人目、3人目を生む家庭が増えつつあるということである。

(松村 みち子)

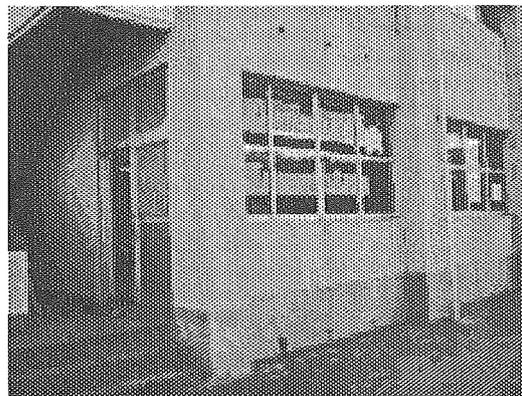


写真2 放課後児童クラブの外観(校舎)

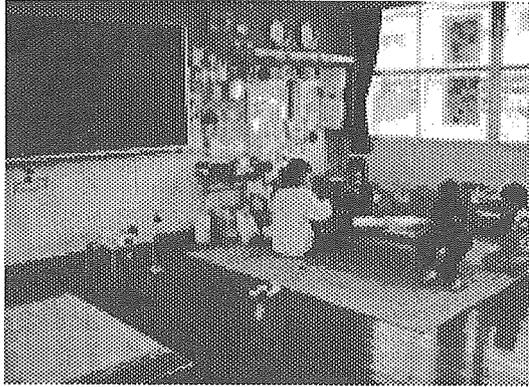


写真3 放課後児童クラブの内部



写真4 川副町児童館の外観



写真5 「世界へつながる健康広場」の遊具



写真6 東与賀町児童厚生委員 小柳さん



写真7 東与賀町児童館外観

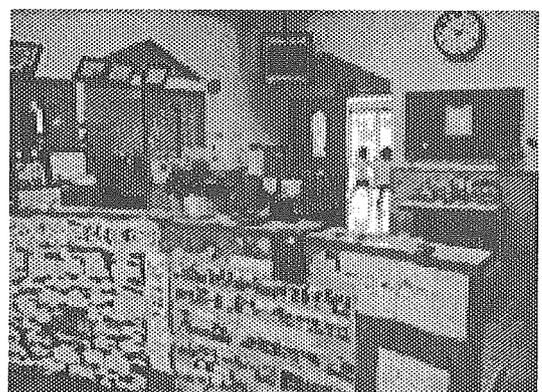


写真8 来訪者歓迎の児童館内部



写真9 入り口左手前が図書館

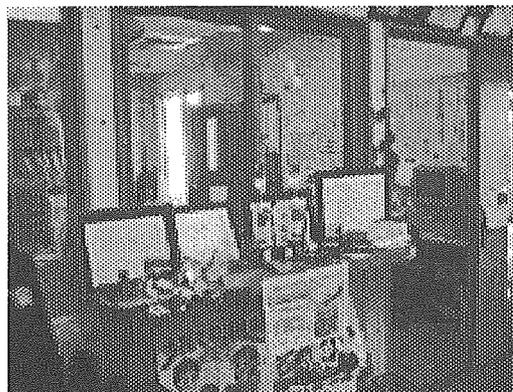


写真10 児童館の事務室

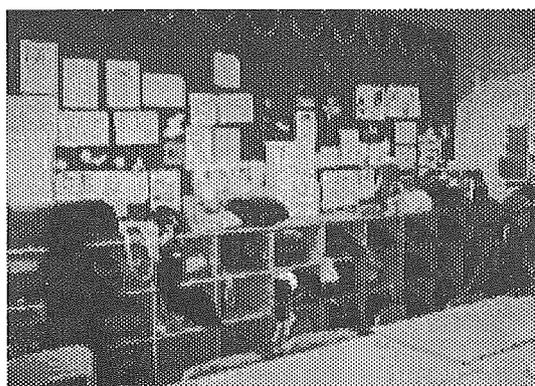


写真11 入り口右手の放課後児童クラブ



写真12 佐賀県警直通の防犯ブザー

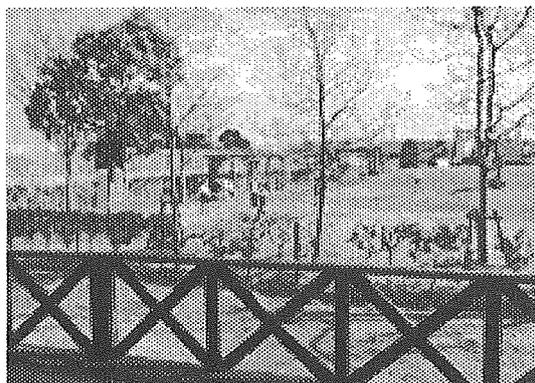


写真13 児童館のテラス前の広い公園

## [ 付属資料 ]

### 1. 『子どもの危機管理の実態とこれからの安全対策について』

#### 1. はじめに：痛ましい事件

我が国で、いわゆる「少子化」の問題が注目され始めて数年が経過します。実際にその問題が深刻になるのは、まだまだ先のことと思われていましたが、昨年はずいぶん、日本の男子の人口が数千人減少し、お母さんが一生のうちに産まれる子どもの数（合計特殊出生率）は、最近のデータでは1.29以下で、東京都渋谷区では1.0を割り込んでいます。また、0歳～14歳の子どもの人口が占める割合も13.9%となり、ついに14%以下となってしまいました。

子どもの数が少なくなると次第に、物を作る人、そして物を買って消費する人の双方の数が減少し、経済全体も、その規模が縮小してきます。そのような社会では、子どもの価値は人間として尊重され、その福祉は向上されなければなりません。子どもは家庭の宝であり、「かすがい」（つぎとめるもの）でもあります。

そのような大切な子どもを健全に育てることは親の責任でもあり、地域社会全体の責務でもあります。大切な子どもたちを傷つけたり、死亡させたりしている原因は、幼児から少年期にかけては、病気ではなく事故・事件であり、全死因の第1位を占めています。しかも、その割合は欧米諸国に比べると、かなり高い数値となっています。

子どものために「安全で安心」な福祉レベルの高い社会、特にネットワークとしての地域社会の構成と展開をいかにして進めるかが今日の重要な課題となっています。おりしも、従来では考えられな

かった重大な事件や犯罪が、尊い子どもの命やそれを保護すべき職員の命まで奪っております。

昨年11月17日の午後に奈良市内の富雄北小学校の1年生女子（有山楓ちゃん）が中年の男性（新聞販売店職員37歳）に誘拐され殺害された悲しい事件がありました。また、今年に入ってから（2月14日午後）大阪府寝屋川市立中央小学校で、その学校の卒業生男子（無職17歳）が教諭（鴨崎満明先生44歳）を後ろからさしみ包丁で刺し、失血死させ、かつ、女性の教諭と栄養士にも重症を負わせるという重大な事件も発生しています。この事件は、子どもだけではなく、職員（教諭他）をおそったケースで、従来の事故防止マニュアルが全く想定していなかったパターンであります。

犯人は「自分がなぜあんなことをしたかわからない。」と言っており、目的と行動が「かいいり」（はなればなれでつながっていない）という精神症状がみられています。しかし、包丁を2本用意し正確に急所をねらうというように意図的に行なっています。

このように、新しい犯罪や事件の内容は、予想外の「現実」が、想定した考えに先行しています。いくつかの「事故防止や安全のためのマニュアル」を無力化してしまっていると言えます。それと同時に、これまでは、事故といえば「無意図」的で、一見偶然と思われる「外力」によって発生する人体の損傷をさしていましたが、近時は「意図」的な「外力」（暴力や殺意）による事件・犯罪にも対

応して、安全と防犯の対策を立てる必要性が生じてきています。主として、前者は「安全」、後者は「安心」への対策として分けて考えることもできます。

また、今後は児童館、保育所、幼稚園、小・中学校、公民館などがばらばらに「点」として存在して機能するのではなく、ネットワークとして、例えば、東京都で始めようとしている「地域教育プラットフォーム」のような仲介的な組織を作って、「面」としての「セーフティーネットワーク」を構築してゆく必要に迫られています。

以下に、そういった活動に少しでも貢献できればと考え、「こども未来財団」のご支援も得て、主として児童館と連携した「放課後児童クラブ」での、地域における「安全・安心」の実態調査とその対策の概要を紹介します。

健全育成事業展開のための重要な活動の柱が「放課後児童クラブ」といえます。

事業実施の初年度となる平成 10 年（5 月 1 日付）は、その組織数（クラブ数）は 9,729 所でありましたが、平成 13 年度にはすでに 1 万箇所を超え、平成 16 年には 14,000 か所以上を数えるに至っています。

その児童クラブへの保護者からのニーズや要望は年々高まってきており、クラブの増設が各地にみられます。（ex. 平成 17 年 4 月よりは、本研究メンバー所管の東京都赤羽根児童館にても 1 クラブの増設が決定されました。）

ただし、全般的に一組織 36 人～70 人規模と 71 人以上規模の増加率が高く、いわゆる「大規模加算」（人件費、補助基準）など、行政上の問題点も残されています。

## 2. 子どもの安全を守る事故調査研究

本研究では、「放課後児童クラブ」への

主として「共働き」の保護者（特に母親）からの要望とニーズに答えるため、健全な児童の「育て」と保護者の「仕事」間の両面を支援し、地域の「子縁」（コミュニケーション・グループ）の形成にも注目しています。

しかし、一方で児童の保育用の安全で有効な遊具・玩具の導入と本箱やキッチン等の配置や、それを適切で安全に指導できる職員（指導員）の採用などは必ずしも万全とは言えません。ここでは、主として調査研究やインタビューの実施による客観的な危険因子の分析を通して、事故の少ない安全で安心な放課後児童クラブの運営に効果的に貢献したいと思えます。

「放課後児童クラブ」における転倒や落下などによる比較的軽度の傷害は、既に各組織から報告されていたところですが、おりしも、昨夏（平成 16 年 8 月 20 日午後 4 時頃）広島県福山市山手町の市立山手小学校北校舎 2 階の「児童クラブ」（市教委が運営）登録児 H.H 君（小学 3 年生 8 歳男子）が、出入り口用のガラス戸（1.8 m×0.9m）にぶつかり、ガラスの破片が左胸に刺さり、約 3 時間後に失血により死亡するという痛ましい事故が発生しました。（警察署にはその時点になって、はじめて病院より通報された。）

これが「児童クラブ」における死亡事故としては、我が国で最初のものとなりました。

（このため、厚生労働省と文部科学省の両省より、速やかに今後の児童クラブにおける事故防止と安全指導に関する通知が発せられています。）

本研究においても、軽度の事故のみならず、このような重大事故の防止方策についても視野に入れた調査と分析を目途としています。

研究の手段としては、主として、全国 10 地区にある 10 数か所の「放課後児童クラブ」の保護者と職員に対して、まずインシデント・サーベイを含めたアンケート調査を実施しました。さらに、一部参与観察および面接調査を良好例のケースについて実施しました。

アンケートは自由記述を含めた 20～25 問で構成し、一部、児童クラブにおいてテストランを行ない、妥当性・信頼性・弁別力を高めました。

調査対象の地区としては、全国的な視野に立って、以下の地区の協力を得ました。

それは、岩手県盛岡市内、千葉県船橋市内、埼玉県和光市内、東京都北区内、兵庫県篠山市内、佐賀県佐賀郡川副町内の 6 地区です。

対象者数は、児童数にして 200 強を予定し、211 を回収できました。

重大事故に至らない前の「ヒヤリ・ハット」レベルの事故・ケガを含めた無意図的な事故の原因に関して「潜在危険」の分析を行ないました。すなわち、児童、保護者、職員の「行動」面（リスクテイクを含む。）、「精神」面（ストレスを含む。）から危険因子の抽出です。

続いて、「環境」面（遊具、施設の瑕疵を含む。）と「服装・着衣」面（ヘアピン、ブローチ等を含む。）の危険因子についても検討しました。

これらの潜在的危険因子を総合的に判定し、児童クラブに有益な事故防止対策マニュアルの構成にむけた提言を行ないます。

アンケート調査に用いた調査票の構成については、保護者用（版）と指導員用（版）を作成しました。

構成にあたっての基本的な視点としては、まず、遊具、施設、プレイルームの

広さ等の「ハードウェア」の柱と保育・指導のプログラム、指導員の人数、資格、子どもの関心等の「ソフトウェア」の柱を立てました。

その「柱」の間をつなげる概念として、子どもの「リスクテイク」行動、保護者の「医療・治安」等への不安、「事故・犯罪」への不安が底辺に横たわるコンセプトとして考えます。

具体的な項目には、子どもの状況（関心、遊び等）と安全指導、事故時の安全対策、傷害保険の加入有無、管理マニュアルの内容（運営基準の適合性）、指導員の資格と研修、児童クラブ全体への改善意見などが含まれています。

基本的な事項、すなわち、共働きの度合い、（90%前後）保護者の年齢の幅（35～39 歳帯と 40～44 歳帯が最頻値です。）、子どもの性別（ほぼ 50%ずつ。）、兄弟・姉妹がいる割合、「ケガ」の種別、子どもの好きな遊具の種類等は、ほぼ共通した傾向を示しています。

ただし、東京都北区などの大都市部では、居住形態は集合住宅（70%前後）が大多数で、地方の市町村は一戸建て住宅が多いのは当然の差異でありましょう。

注目すべき点の一つは「子どもが事故や犯罪にあうかも知れない」という不安（事故・犯罪に関する不安）は大都市のみでなく市町村部に広がり、ほぼ共通した 80%前後となっていることです。そして、その危険を回避するための「しつけ」としても、やはり共通して「知らない人について行かない」（80%程度）、「大声を出す」（70%程度）、「防犯グッズ等を持たせている」（50%程度）がほぼ共通した内容となっています。

### 3. いかのおすし

保護者が、子どもが「事故・犯罪」に

あうかもしれないという不安の高い場合ほど、子どもへの安全指導（しつけを含む。）が、より具体的です。すなわち、「「子ども 110 番」の場所を具体的に教える」（約 50%）、特定の「防犯グッズ（GPS 付ケイタイ、呼び笛、防犯スプレー、最近では IC タグ方式も含む逗子市の小学生の例があります。）の使い方を教える」（約 60%）などの傾向が見られます。このことは、身の危険を経験した程度の高い場合も共通しています。

ここでは、横浜市緑区の A 小学校で、警備会社と連携した危険・犯罪回避訓練で使われているスローガン「いかのおすし」が有効に働くと思われまます。「知らない人についていかない。」「おお声を出す。」「すぐ」「知らせる」で、「いかのおすし」となります。

また、手をつかまえられたら、地面に寝ころがるのも、子どもにとって有効な護身術となっています。

### 3. 「ヒューマンネットワーク」への不安

一般に、これまでは「事故・犯罪」への不安は都市部に高く、「医療・治安」の不安は市町村部に高い傾向が見られていましたが、近時はより均一化してきています。身近さとして、中間の近所・近隣、近くの祖父母や親への依存が（救援依頼など）いざという事故・事件の発生時にできるかという不安、すなわち「ヒューマンネットワーク不安」といった概念が生じてきています。地域社会における対人関係や協力関係の希薄化のもたらす「不安」が事故・犯罪の防止へも悪い影響を落としていることの反映とも考えられます。

一方、事故の種別は従前とあまり変化はなく、「転倒した」「人や物にぶつかった」「虫にさされた、動物にかまれた」等

が多い。いわゆる「ケガ」は「打撲」、「すり傷、切り傷」「脱臼、関節ずれ」「内出血」「火傷」などが共通してみられます。ただし、クラブの「部屋の中がいつも騒々しい」場合に、より多くの事故がみられるようです。また、時間帯では午後 4 時台、午後 5 時台が要注意であり、曜日は金曜日と月曜日は特に注意を要するといえます。早い時間帯は「転倒」や「人や物にぶつかる」がやや多く、夕方に近づくると「やけど」が多くなるケースも見られています。

「児童クラブ」に対する子どもたちの反応は複雑で、一方で「毎日友だちと楽しく遊んでいる」「宿題をすることもできる」「おやつが楽しみ」など、楽しく肯定的な反応（80%以上）がある反面、「児童クラブに行きたくないと思う」という反応も多いです（約 50%）。意欲が低下して不快であり、精神状態が不安定になると事故につながる「潜在的危険性」も高まる傾向があるので注意を要します。

児童クラブへの保護者の要望は多種多様です。部屋、遊び場の広さの拡充（例：子ども 1 人当たり 3.3 m<sup>2</sup>以上欲しい）。指導力。トイレの清潔さ。おやつを作るキッチンの衛生面の改善（例：ねずみがでたり、ゴキブリがいるので困る。）。指導員の加配（例：70 人以上になって、クラブを 2 分しても、1 クラスに 2～3 名以上の指導員の配置をして欲しい。）。指導員の資格の向上と研修の充実が必要。傷害保険の加入は必須。おやつ代が高い（保育料も高い。）。親子でも遊べる室内スペースの増設。遊具・施設のより一層の充実（三種の神器としての「ブランコ、滑り台、清潔な砂場」の他にジャングルジム、うんてい（雲梯）、シーソーなども必要）等々、様々です。行政当局もこれらの問題に対処するためには、かなりの工

夫と努力を強いられることとなりましよう。

#### 4. 包括的なマニュアル作りに向けて

一般に、安全点検やチェックリストのマニュアル作成については、インシデント・アクシデントサーベイに始まって、リスクアナリシス、リスクアセスメント（事前評価も含む。）に進み、子ども、保護者、指導員の「リスクテイク」行動の改善に到達するのが、時系列としての手順であることが判明しました。

今後は、これに、環境（施設・遊具等）と安全指導のプログラム（カリキュラム内容の構造化を含む。）の要素を関連させて、より効果的な安全確保と犯罪防止のためのマニュアルの作成につなげるよう進めております。

#### 参考文献：

「学校保健危機管理—地域におけるリスク管理の観点から—」

『保健医療科学』2004年 第63巻 第2号, 97-102.

「地域におけるリスク管理—子どもの犯罪・事故回避—」

『こども未来』誌（特集 子どもの安全を守るために）2005年 2～5.

（本文は「チャイルドヘルス. 第8巻. 第7号. 2005. 1」に掲載されたものに加筆訂正したものです。）

（詫間 晋平）

## 2. 防犯教育用「ジャンボ絵カルタ」の開発とその手引き

### (1) 防犯用ジャンボ絵カルタの開発

毎日のように新聞やテレビで、子どもが被害者となった事件や、事故の報道がされています。

このような痛ましい子どもたちの被害を防止し、回避するには、学校や幼稚園・保育所での安全指導に加え、各家庭での日常、折にふれての保護者の指導が必要です。

特に、子どもの防犯教育にあたっては、単なる抽象的な知識として教えるのではなく、具体的な日常生活に密着した出来事を取り上げて、細かく教えることが大切です。

そして、同じことを繰り返して指導しなければなりません。

この「防犯教育用ジャンボ絵カルタは、楽しく親と子がカルタ遊びをしながら、知らず知らずのうちに、誘拐や性被害、殺人などの痛ましい事件から子どもの身を守る方法を覚えることができます。し

かも、ゲーム遊びとして子どもたちを飽きさせず、防犯の学習をさせることがかろうです。

このカルタを、お子様の安全のために十二分にご活用されますことを願っています。

ジャンボ絵カルタの見本は別紙の通りです。次のスタッフがあたっています。

また、添付の試作品の絵は、漫画家の所ゆきよし氏のご協力をえました。

### ● 安全カルタ制作スタッフ

古角好美	五十嵐昌江	満永孝司
上田忠晴	上田邦子	陣内富貴
松岡弘	岡田潔	藤原孝雄
中川八重	楠本久美子	詫間晋平